

習志野文化ホールの令和5年4月1日以降の予約受付停止について

○令和4年4月1日から始まる習志野文化ホールの令和5年4月1日以降の予約受付を停止します。

また、野村不動産（株）とのJR津田沼駅南口（モリシア津田沼）再開発の協議の状況等に応じ、閉館を視野に入れ、令和5年4月1日から休館します。

（現状）

①老朽化が進んでおり、現在の状況では指定管理期間（令和2年4月1日～令和5年3月31日）が終了した令和5年度以降も使用することが難しい。

※開館後45年を経過し、老朽化に伴う施設・設備の損傷や不良、また、バリアフリー等への対応が求められており、引き続きホールを使用していくためには、大規模な改修工事が必要な状況となっている。

※平成30年度に大規模改修工事を予定していたが、野村不動産（株）からの再開発の申し出により、工事の内容を大幅に縮小した。

②現在、野村不動産（株）と文化ホールを含めたJR津田沼駅南口（モリシア津田沼）再開発について協議中である。

③野村不動産（株）から再開発のスケジュール（案）として、令和7年度以降に解体・工事を着工するスケジュール（案）が示されている。

④指定管理期間が令和4年度末で満了となる。

（指定管理期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日）

※今後のスケジュール

令和3年12月	広報習志野、市及び文化ホールのホームページにて周知開始
令和4年4月1日	令和5年4月1日以降の予約受付停止
令和5年3月31日	指定管理期間満了
令和5年4月1日	休館